

**令和 6 年度
社会教育関係団体**

令和 6 年度 島本町社会教育関係団体一覧

社会教育関係団体は、社会教育法に定義された団体であり、その中から、島本町社会教育関係団体認定基準に関する要綱に定められた要件を満たす団体として、下記の8団体を「島本町社会教育関係団体」として認定しています。

| 文化系 | 青少年系 | スポーツ系 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 島本町文化協会● 島本音楽協会 | <ul style="list-style-type: none">● 島本町PTA連絡協議会● 日本ボーイスカウト島本第1団● ガールスカウト大阪府第90団 | <ul style="list-style-type: none">● NPO法人島本町体育協会● 島本町少年野球協議会● 島本レクリエーション協会 |

社会教育法

第2条 「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

第10条 「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

島本町社会教育関係団体認定基準に関する要綱

- 第2条 関係団体として認定できる団体は、おおむね次の要件を満たさなければならない。
- (1) 町内広域にわたって社会教育に関する活動を計画的、継続的（おおむね1年以上の期間をいう。）に行い、その成果が期待できる団体であること。
 - (2) 民主的な機構、規約等を有し、運営、活動のため自ら経理し監査する等、会計機能を確立していること。
 - (3) 公の支配に属さず自主的な運営がなされ、営利事業を行っていないこと。
 - (4) 特定の政党の利害に関する事業を行ない、又は公私の選挙に関し特定の候補者の支持を行わないこと。
 - (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援をしないこと。
 - (6) 構成員は原則として、町内在住又は在勤・在学者であること。
 - (7) 広報活動等を行い、全住民に事業への自発的参加の機会を与え、島本町教育委員会（以下「委員会」という。）の主催する行事へ積極的に協力、参加できること。

文化系

島本町文化協会

趣味を通じて、文化の向上をはかり、明朗健全な生活環境を目指し郷土社会の発展に寄与する

<各部会での活動>

詩吟、将棋、茶華道、囲碁、アートフラワー、民謡、舞踊、ハーモニカ、民謡若竹会、マジック

<文化のつどい>

毎年1回、各部会が集まって、文化協会の合同発表会を行います。

◆連絡先◆ ☎ 075-962-6954 (釜谷)

島本音楽協会

島本町の音楽文化の向上を目指し、音楽あふれる町づくりを目的とする

- ① ケリヤホールでの定期コンサート開催
- ② 合唱などの音楽サークル活動

◆連絡先◆ ☎ 075-962-1464 (藤原)

島本町PTA連絡協議会

島本町教育の振興と園児・児童・生徒の生活指導、その他福祉増進に協力する

※ 各町立幼稚園・小学校・中学校のPTAで組織されています。

交流会、研修会、講演会など

◆連絡先◆ 生涯学習課までお尋ねください

ボーイスカウト島本第1団

ボーイスカウト運動を通じて、青少年がその自発活動により自らの健康を築き、社会に奉仕し得る能力と、人生に有用な技術を体得し、かつ、実践、勇気、自信および国際愛と人道主義を把握し、実践し得るよう教育する

- ◎ ビーバースカウト隊 <年長～小学2年生>
- ◎ カブスカウト隊 <小学3年生～小学5年生>
- ◎ ボーイスカウト隊 <小学6年生～中学3年生>
- ◎ ベンチャースカウト隊 <高校1年生～高校3年生>
- ◎ ローバースカウト隊 <18才～25才>

◆連絡先◆ HP 「ボーイスカウト島本第1団」で検索
☎ 080-5095-8463 (八代)

ガールスカウト大阪府第90団

ガールスカウトの「やくそく」と「おきて」に基づきスカウト活動を行う

- ◎ テンダー <就学前1年の少女>
- ◎ ブラウニー部門 <小学校1年～3年生までの少女>
- ◎ ジュニア部門 <小学校4年～6年生までの少女>
- ◎ シニア部門 <中学校在学の少女>
- ◎ レンジャー部門 <高校在学またはその年齢の少女>

◆連絡先◆ ✉ gs90osaka@gmail.com
フェイスブック <https://www.facebook.com/gs90osaka>
☎ 075-962-4874 (宮本)

NPO法人 島本町体育協会

地域住民全てに対して体づくりを推進し、スポーツの普及向上を図り、スポーツ振興に関する事業を行い、健康で明るい住民の育成に寄与する

<加盟組織>

野球連盟、バレーボール連盟、ソフトボール連盟、陸上競技連盟、バドミントン連盟、テニス協会、ゴルフ連盟、三島郡空手道連盟、島本町空手道連盟、剣道連盟、卓球連盟、ソフトテニス連盟、スリータッチボール協会、ダブルダッチ、水無瀬川テニスクラブ、サッカークラブ、島本スポーツ少年団（空手道、スマッシュ水無瀬（テニス）、剣生会（剣道）、天王山ラグビースクール、島本FC（サッカー）、合気道）

◆連絡先◆ HP <http://shimamoto-sports.com> 「島本町体育協会」で検索
☎ 075-962-1331（町立体育館）

島本町少年野球協議会

島本の少年野球活動の推進と少年たちの健全な心身育成を図るとともに、少年少女たちが友情豊かに成長し、心身の健全育成を図る

※ 島本町在住の小学生男女が対象です

ヤンキース、ブレイブス、ジャイアンツの3チームが所属
町内大会（5大会）のほか、近隣地区連盟の大会等に参加

◆連絡先◆ ☎ 090-5253-4120（増山）

島本レクリエーション協会

各種レクリエーション関係クラブ・グループなどをまとめて、広い範囲のレクリエーション活動を推進・支援して相互の親睦と融和を図り、生きがいのある生涯健康社会の実現を目指す

<加盟組織>

島本グラウンドゴルフクラブ、島本ターゲットバードゴルフクラブ、
バウンドテニス島本、ジャズダンス教室、島本スポンジテニス協会、
島本町バスケットボール3on3クラブ、健康美クラブ

◆連絡先◆ ☎ 075-961-5247 (内田)